

2 参画する

1 政策・方針決定過程への女性参画の拡大

あらゆる分野における政策・方針決定の場への女性参画を進めるため、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）も含めた施策を展開し、多様な考え方を持つ男女が等しく参画できる社会を形成します。

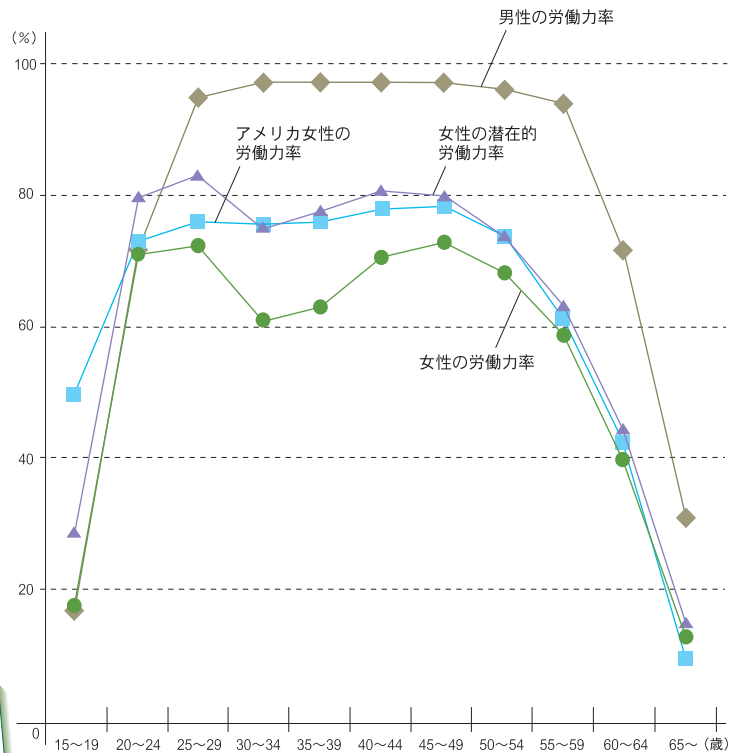
2 働きやすい環境づくり

多様なライフスタイルを選択し、誰もが安心して働き生活できるように、雇用等の分野において男女が均等な機会を享受し、意欲と能力に応じて公平な待遇を受けられる環境づくりを進めます。

3 家庭・地域生活と職業の両立

保育・介護サービスの充実、育児や介護を行う労働者の就業条件の整備などを進め、男女がともに家庭・地域生活と職業生活を両立し、バランスのとれた豊かな生き方ができるように支援します。

年齢階級別労働力率



平成17年内閣府発行「男女共同参画の形成に関する解説パンフレット」

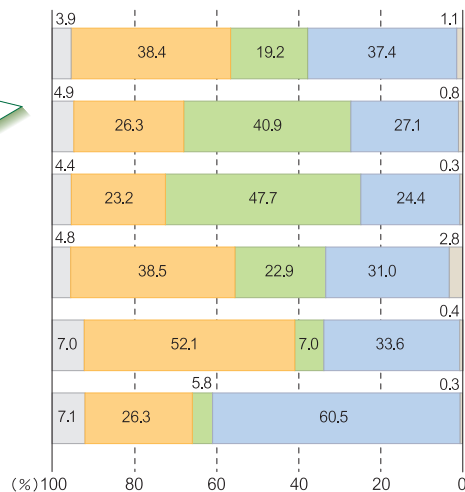
$$\text{労働力率} = \frac{\text{労働力人口(就業者+完全失業者)}}{15歳以上人口} \times 100$$

$$\text{潜在的労働力率} = \frac{\text{労働力人口+就業希望者}}{15歳以上人口} \times 100$$

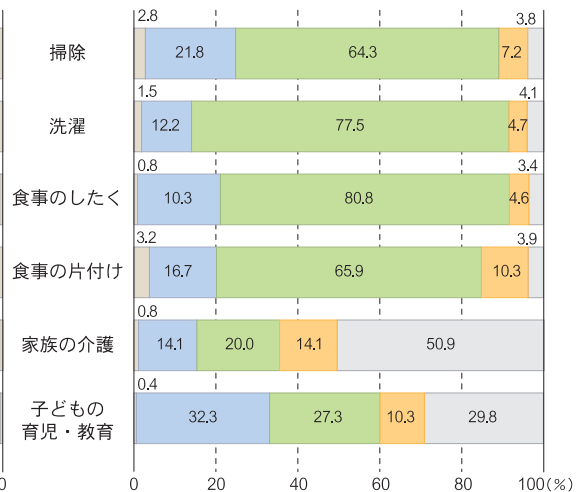
女性の潜在的労働力率と労働力率には差があり、就労を希望しながら働けない女性があります。また、日本では結婚・出産・子育て期に女性の労働力率が低下してM字型になりますが、アメリカなど欧米諸国では労働力率の低下は見られません。女性が働きやすい環境が求められます。

家事分担

理想の家事分担



現実の家事分担



理想と現実にはかなりの開きがあります。夫婦がともに仕事と家庭を両立させるためには、もっと夫が家事や育児に参画することが必要です。

主に夫
夫婦が協力して
主に妻
家族が協力して
その他・無回答

平成17年度「丸亀市男女共同参画に関する市民アンケート調査」